入所申込者評価基準

(特別養護老人ホーム悠芳苑)

評価項目	評価内容	配点	項目別 点数配分
1 要介護度	要介護 1 ※特例入所の要件に該当し、在宅生活が困難な理由を 別表 2 「特例入所に係る判断要件についての判定表」 により確認	10 点	30 点
	要介護 2 ※特例入所の要件に該当し、在宅生活が困難な理由を 別表 2 「特例入所に係る判断要件についての判定表」 により確認	15 点	
	要介護 3 要介護 4 要介護 5	20 点 25 点 30 点	
	介護者が就業等で介護が困難 複数の要介護者がいるため介護が困難 介護者が要支援状態・高齢・病気等で十分な介	5点 10点 15点	
2 介護者の状況(注1)	護が困難 介護者が要介護状態・障がいを有するなど、十分な介護が困難	20 点	30 点
	介護者が長期入院中で、介護が困難 身寄りや介護者が誰もいない	25 点 30 点	
3 (1) 在宅サービスの利用率 (注2) (※直近3か月平均の利用率)	2割以上4割未満 4割以上6割未満 6割以上8割未満 8割以上	5 点 10 点 15 点 20 点	90 F
3 (2) 老健・病院等の入所・ 入院の期間(注3)	3か月以上6か月未満 6か月以上1年未満 1年以上2年未満 2年以上	5 点 10 点 15 点 20 点	20 点
4 認知症の程度	IV 認知症状により目を離すことが出来ない 状態	20 点	20 点
	Ⅲ 認知症状頻回でないが身体介護を要す Ⅱ 認知症状見られるも周囲の見守りで自立 Ⅰ 何らかの認知症状あるも日常生活自立	15 点 10 点 5 点	
	計		00 点

- ※各評価内容の点数は「項目別点数配分」欄の点数を上限とする。
- ※点数が同点の場合、年齢の高い者を上位とする。
- (注1) 老健・病院等に入所・入院している者の場合,退所・退院時点での状況により判断する。
- (注2) 在宅サービスは、居宅サービス(特定施設入居者生活介護を除く)のほか、定期巡回・随時対 応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、 複合型サービスを含む。
- (注3) 老健・病院等には、介護老人保健施設・病院のほか、介護療養型医療施設、(地域密着型) 特定施設入居者生活介護事業所、グループホーム等を含む。

]

特例入所に係る判断要件についての判定表

〔被保険者番号: , 入所申込者名前:

項番	判断要件	申込者の状態等	判定結果
1	要介護度	要介護〔 1 ・ 2 〕	
2	認知症であることにより、日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られ、在宅生活が困難な状態であるか否か。 【担当の介護支援専門員等の意見を参考として判断する】 ※認知症高齢者の日常生活自立度のみに基づき判断をしない	 □ 認知症高齢者の日常生活自立度 [自立・I・II a・III b・III a・III b・IV・M] □ 入所申込者の在宅生活の状態 	適・否
3	知的障がい・精神障がい等を伴い、日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さ等が頻繁に見られ、在宅生活が困難な状態であるか否か。 【担当の介護支援専門員等の意見を参考として判断する】 ※等級のみに基づき判断をしない	□ 知的障がいの等級[B・マルB・A・マルA]□ 精神障がいの等級[3 級・2 級・1 級]□ 入所申込者の在宅生活の状態	適 · 否
4	家族等による深刻な虐待が疑われること等により、心身の安全・安心の確保が困難な状態であるか否か。 【地域包括支援センター等に状況を確認する】 ※施設入所以外にとるべき対応策がないかどうか確認	□ 入所申込者の在宅生活の状態	適・否
5	単身世帯である,同居家族が高齢 又は病弱である等により,家族等 による支援が期待できず,かつ, 地域での介護サービスや生活支援 の供給が十分に受けられないこと により,在宅生活が困難な状態で あるか否か。	□ 入所申込者の生活環境や介護者の状況,介護サービス・生活支援サービスの供給状況等	適・否
6	その他,入所申込者の特例入所にあたり,参考とすべき事項 ※本項目は参考事項であり,特例入所として考慮すべき項目は 1~5であることに注意。	□ 上記以外に在宅生活の継続困難な理由等	_
総合判定			適 • 否